

第三セクター見直しに関する実行計画

平成 1 8 年 1 0 月

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

目 次

第三セクター見直しに関する実行計画の概要	1
第三セクター見直しの基本的方向	4
第三セクター見直しに関する工程表	9
《類型1》	
財団法人福島県罹災救助基金協議会	9
財団法人福島県総合社会福祉基金	10
財団法人福島県学術教育振興財団	11
財団法人福島県スポーツ振興基金	12
財団法人福島県文化振興基金	13
財団法人福島県体育協会	14
社団法人福島県私学振興基金協会	15
財団法人福島県電源地域振興財団	16
財団法人福島県原子力広報協会	17
財団法人福島県障がい者スポーツ協会	18
財団法人郡山地域テクノポリス推進機構	19
財団法人福島県学生寮	20
《類型2》	
株式会社日本フットボールヴィレッジ	21
財団法人福島県保健衛生協会	22
財団法人ふくしま科学振興協会	23
福島県土地改良事業団体連合会	24
福島県農業信用基金協会	25
財団法人福島県私立学校教職員退職金財団	26
財団法人福島県腎臓協会	27
財団法人福島県アイバンク	28
マリーナ・レイク猪苗代株式会社	29
小名浜マリーナ株式会社	30
《類型3》	
福島空港ビル株式会社	31
会津鉄道株式会社	32
阿武隈急行株式会社	33
野岩鉄道株式会社	34
福島県漁業信用基金協会	35
株式会社福島県食肉流通センター	36

第三セクター見直しに関する実行計画の概要

1 基本的方向

見直し対象とする40法人の見直しの基本的方向は以下のとおりとする。

《工程表を作成する法人》

法人運営における県の関与も含め、法人のあり方を検討する法人
団体の自立的な運営のため、県の関与のあり方について検討する法人
設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における
県の助言などを行う法人

《工程表を作成しない法人》

既に法人の適正かつ自主的な運営がなされており、現状において必要最小限の関
与となっている法人

2 基本的方向を踏まえた見直し目標等

工程表を作成することとなる法人については、次の類型別の方向を踏まえ着実な
見直しを行うとともに、公社等外郭団体見直し部会において進行管理を行うことと
する。

《類型1》

法人運営における県の関与も含め、法人のあり方を検討する法人（12法人）

第三セクター名	見直し目標
(財) 福島県罹災救助基金協議会	法人のあり方、県関与のあり方の見直し
(財) 福島県総合社会福祉基金	県関与のあり方を含めた法人のあり方の見直し
(財) 福島県学術教育振興財団	法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し
(財) 福島県スポーツ振興基金	法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し
(財) 福島県文化振興基金	法人運営体制の検討を含めた県関与のあり方の抜本的な見直し
(財) 福島県体育協会	法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し
(社) 福島県私学振興基金協会	組織や法人運営のあり方の見直し 貸付・助成事業内容等の見直し
(財) 福島県電源地域振興財団	組織や法人運営のあり方の見直し
(財) 福島県原子力広報協会	法人のあり方、県関与のあり方の検討 原子力広報のあり方の検討
(財) 福島県障がい者スポーツ協会	県関与のあり方を含めた法人のあり方の見直し
(財) 郡山地域テクノポリス推進機構	県計画終了後の財団のあり方の見直し、 県関与のあり方の見直し
(財) 福島県学生寮	法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し

《類型 2》

団体の自立的な運営のため、県の関与のあり方について検討する法人（10法人）

第三セクター名	見直し目標
(株)日本フットボールヴィレッジ	県の人的関与のあり方の見直し
(財)福島県保健衛生協会	県の非常勤役員の縮小
(財)ふくしま科学振興協会	県の補助金支出縮減 県の現職派遣、非常勤役員の縮小
福島県土地改良事業団体連合会	県の現職派遣の廃止
福島県農業信用基金協会	県の非常勤役員の縮小
(財)福島県私立学校教職員退職金財団	県の非常勤役員の縮小
(財)福島県腎臓協会	県の類似補助金の統合、非常勤役員の見直し
(財)福島県アイバンク	県の類似補助金の統合、非常勤役員の見直し
マリーナ・レイク猪苗代(株)	県の非常勤役員の縮小
小名浜マリーナ(株)	県の非常勤役員の縮小 財務状況改善への助言

《類型 3》

設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人（6法人）

第三セクター名	見直し目標
福島空港ビル(株)	空港の利活用促進に向けた取組み 施設の安全確保及び健全経営に向けた対応策の検討、実施
会津鉄道(株)	経営健全化計画に基づく経営基盤の強化
阿武隈急行(株)	経営健全化計画に基づく経営基盤の強化
野岩鉄道(株)	経営健全化計画に基づく経営基盤の強化
福島県漁業信用基金協会	経営改善及び保証基盤強化
(株)福島県食肉流通センター	経営の改善及び安定

3 工程表を作成しない法人における対応

既に法人の適正かつ自主的な運営がなされており、現状において必要最小限の関与となっている法人については、工程表を作成せず、今後も所管部局において適正な運営管理を行うこととする。

なお、当該法人の状況等が変化した場合は必要な見直しを行うこととする。

既に法人の適正かつ自主的な運営がなされており、現状において必要最小限の関与となっている法人（12法人）

第三セクター名	具体の対応
(財)福島県いわき処分場保全センター	所管部局における適正な運営管理
福島臨海鉄道(株)	
(財)尾瀬保護財団	
(財)福島県生活衛生営業指導センター	
小名浜石油埠頭(株)	
福島県信用保証協会	
(社)福島県畜産振興協会	
(社)福島県林業協会	
(財)福島県漁業振興基金	
小名浜埠頭(株)	
(財)ふくしま建築住宅センター	
(財)暴力団根絶福島県民会議	

第三セクター見直しの基本的方向

1 第三セクター見直しの方向性決定における考え方

「見直し対象とする第三セクターについて（見直し部会決定 H18.6.26）」において選定した40法人について、以下の視点等を踏まえて、各法人の見直しの方向性を検討する。

《基本的方向決定の視点》

第三セクターを取り巻く環境の変化等を踏まえた法人のあり方
財政的関与、人的関与など県の関与の状況と必要性
第三セクターの運営体制や経営状況

2 第三セクター見直しの基本的方向

上記「視点」等を踏まえ、各法人について個別に検証した結果、見直し対象とする40法人の見直しの基本的方向は以下のとおりとする。

(1) 工程表を作成する法人

以下の28法人については、次の類型別の方向を踏まえ着実な見直しを行うとともに、公社等外郭団体見直し部会において進行管理を行うこととする。

《類型1》

法人運営における県の関与も含め、法人のあり方を検討する法人（12法人）

番号	第三セクター名	県関与状況	見直しの基本的方向の理由等
1	(財)福島県罹災救助基金協議会	非常勤役員 他団体事務従事	<p>公益法人制度については、広く民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するため、抜本的改革が行われているところであり、平成20年度から新制度である「公益法人制度改革関連3法」が施行されることとなっている。新制度の下で公益法人として活動するためには、統一的な判断と明確な基準による公益性の認定を受ける必要があり、今後、本制度改革を見据えた対応が求められる。</p> <p>また、現状における当該法人に対する県関与のあり方を見た場合、職員の派遣や他団体事務従事により実質的に県が法人運営を行っているなど、法人として主体性を持った運営がなされているとは言い難い状況にある。</p>
2	(財)福島県総合社会福祉基金	非常勤役員 他団体事務従事	
3	(財)福島県学術教育振興財団	非常勤役員 他団体事務従事	
4	(財)福島県スポーツ振興基金	非常勤役員 他団体事務従事	
5	(財)福島県文化振興基金	非常勤役員 他団体事務従事	<p>以上の公益法人制度の抜本的改革の動向や現状における法人運営のあり方を踏まえ、組織運営等における県の関与のあり方について検討する必要がある。</p>
6	(財)福島県体育協会	補助金、負担金 非常勤役員 現職派遣	
7	(社)福島県私学振興基金協会	貸付金 非常勤役員 他団体事務従事	<p>上記公益法人制度改革等を踏まえた検討を行う必要があるとともに、貸付事業の縮小傾向を考慮した助成事業のあり方について検討する必要がある。</p>
8	(財)福島県電源地域振興財団	補助金 非常勤役員 他団体事務従事	<p>上記公益法人制度改革等を踏まえた検討を行う必要があるとともに、電源地域の地域振興や「ヴィレッジ」の財産管理のあり方など、財団を活用した支援のあり方等について検討する必要がある。</p>
9	(財)福島県原子力広報協会	非常勤役員 現職派遣 他団体事務従事	<p>上記公益法人制度改革等を踏まえた検討を行う必要があるとともに、原子力広報における県や市町村の役割を踏まえ、広報業務のあり方等について検討する必要がある。</p>
10	(財)福島県障がい者スポーツ協会	補助金 非常勤役員 他団体事務従事	<p>上記公益法人制度改革等を踏まえた検討を行う必要があるとともに、経営基盤が脆弱であることから、自主財源の確保や関係機関との連携など基盤強化策について検討する必要がある。</p>
11	(財)郡山地域テクノポリス推進機構	補助金、負担金 非常勤役員 現職派遣 他団体事務従事	<p>上記公益法人制度改革等を踏まえた検討を行う必要があるとともに、設立目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、組織運営等における県の関与のあり方について検討する必要がある。</p>
12	(財)福島県学生寮	補助金 非常勤役員 他団体事務従事	<p>上記公益法人制度改革等を踏まえた検討を行う必要があるとともに、施設の老朽化を踏まえ、財団のあり方について総合的に検討する必要がある。</p>

《類型 2》

団体の自立的な運営のため、県の関与のあり方について検討する法人（10法人）

番号	第三セクター名	県関与状況	見直しの基本的方向の理由等
1	(株)日本フットボールヴィレッジ	非常勤役員	法人として主体性を持った運営を行うため、県の財政的・人的関与を必要最小限にする必要がある。
2	(財)福島県保健衛生協会	非常勤役員	
3	(財)ふくしま科学振興協会	補助金 非常勤役員 現職派遣	
4	福島県土地改良事業団体連合会	補助金 非常勤役員 現職派遣	
5	福島県農業信用基金協会	補助金、貸付金 非常勤役員	
6	(財)福島県私立学校教職員退職金財団	補助金 非常勤役員	上記理由等に加え、定型的な業務が大半を占めており、必要最小限の関与で業務運営に対する責任を果たすことが可能である。
7	(財)福島県腎臓協会	補助金 非常勤役員	上記理由等に加え、県立医科大学の独立法人化により、団体の主体的な運営が可能である。
8	(財)福島県アイバンク	補助金 非常勤役員	
9	マリーナ・レイク猪苗代(株)	非常勤役員	上記理由等に加え、マリーナ施設の指定管理者となっており、県の関与を必要最小限にする必要がある。
10	小名浜マリーナ(株)	非常勤役員	

《類型3》

設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人（6法人）

番号	第三セクター名	県関与状況	見直しの基本的方向の理由等
1	福島空港ビル（株）	非常勤役員 現職派遣	空港ビルの自主性・自立性を尊重しながら、空港利活用促進や経営基盤強化等に向けて、県と連携した取組みが必要である。
2	会津鉄道（株）	補助金 非常勤役員	法人主導の運営体制を確立するため、当該団体の経営改善に向けた取組みを踏まえながら助言等を行うなど、引き続き県の関与を継続する必要がある。
3	阿武隈急行（株）	補助金 非常勤役員 現職派遣	
4	野岩鉄道（株）	補助金 非常勤役員 現職派遣	
5	福島県漁業信用基金協会	補助金、貸付金 非常勤役員	既に法人の自主的な運営がなされており、県の関与は概ね必要最小限のものとなっているが、経営改善計画に基づき保証基盤の強化等を図るため、必要な助言等を行う必要がある。
6	（株）福島県食肉流通センター	貸付金 非常勤役員	既に法人の自主的な運営がなされており、県の関与は概ね必要最小限のものとなっているが、財務再建計画に基づくセンターの経営基盤強化策等の着実な実行により経営の安定化を図るため、必要な助言等を行う必要がある。

(2) 工程表を作成しない法人

以下の12法人については、現状において必要最小限の関与となっていることから、今後も所管部局において適正な運営管理を行うこととするが、当該法人の状況等が変化した場合は必要な見直しを行うこととする。

番号	第三セクター名	県関与状況	見直しの基本的方向の理由等
1	(財)福島県いわき処分場 保全センター	非常勤役員 他団体事務従事	既に法人の適正かつ自主的な運営がなされており、県の関与は概ね必要最小限のものとなっている。
2	福島臨海鉄道(株)	非常勤役員	
3	(財)尾瀬保護財団	補助金 非常勤役員 現職派遣	
4	(財)福島県生活衛生営業 指導センター	補助金 非常勤役員	
5	小名浜石油埠頭(株)		
6	福島県信用保証協会	補助金、貸付金 非常勤役員	
7	(社)福島県畜産振興協会	補助金 非常勤役員	
8	(社)福島県林業協会	補助金	
9	(財)福島県漁業振興基金	非常勤役員	
10	小名浜埠頭(株)	非常勤役員	
11	(財)ふくしま建築住宅セ ンター	非常勤役員	
12	(財)暴力団根絶福島県民 会議	補助金 非常勤役員	

第三セクター見直しに関する工程表

《類型 1》

団体名	財団法人福島県罹災救助基金協議会	類型 1
-----	------------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

県は、公益法人制度改革の動向等を踏まえ、平成 19 年度中に法人のあり方検討に対する支援及び助言、並びに県の人的関与のあり方についての検討を行い結論を得る。

平成 20 年度以降、その検討結果に基づき着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 法人のあり方、県の関与あり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人のあり方、県の関与のあり方の見直し	公益法人制度改革の動向等を踏まえ、法人のあり方検討に対する支援及び助言、並びに県の関与のあり方について検討を行い結論を得る。	18 ~ 19 年度	
	【検討事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業移管等の検討 他団体への事業移行等について検討を行う。他団体への移行にあたっては、その年間管理費との費用対効果について十分考慮する。 ・ 非常勤役員の見直し 県現職役員数の減員について検討する。 ・ 事務局職員の見直し 他団体事務従事者の減員について検討する。 <p>検討結果に基づき着実な実行を図る。</p>	20 年度 ~	

進行管理体制

見直しの進行状況については、災害対策グループが管理する。

団体名	財団法人福島県総合社会福祉基金	類型 1
-----	-----------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

公益法人制度改革の動向や現状における法人運営のあり方を踏まえながら、当該基金の組織運営等における県関与のあり方を含め、法人のあり方について検討し、平成 19 年度中に方向性を決定する。

検討結果を踏まえ、平成 20 年度以降着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県関与のあり方を含めた法人のあり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県関与のあり方を含めた法人のあり方の見直し	新制度の動向や現状における法人運営のあり方を踏まえながら、次の事項について検討する。	18 ~ 19 年度	
	他県の状況把握 組織形態・法人運営のあり方の検討 ・ 県直営への移行等 ・ 事務局の見直し等 検討結果に基づき、着実な実行を図る。	20 年度～	

進行管理体制

地域福祉グループにおいて進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県学術教育振興財団	類型 1
-----	-----------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

公益法人制度改革の動向等を見据えながら、平成19年度中に法人のあり方、県関与のあり方について総合的な検討を行う。

上記の検討結果に基づき、具体的な事務については平成20年度より実施する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し	公益法人制度改革の動向等を見据え、県施策との関連において、財団のあり方、県関与のあり方について総合的に検討する。	18～19年度	
	【検討事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援のあり方 ・ 新たな運営方針の策定 ・ 関係機関との調整 など <p>検討結果に基づき、着実な実行を図る。</p>	20年度～	

進行管理体制

教育総務領域総務企画グループが主体となり、関係機関との調整を図りながら、適切な進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県スポーツ振興基金	類型 1
-----	-----------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

文化・スポーツ行政の総合化による新たな施策展開や公益法人制度改革の動向などを見据えながら、県直営で事業を展開することの可能性も含め、法人のあり方、県関与のあり方について総合的な検討を実施し、平成19年度中に結論を得る。

上記の検討結果に基づき、具体の事務については平成20年度より実行する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し	文化・スポーツ行政の新たな施策展開や公益法人制度改革の動向などを見据え、法人のあり方、県関与のあり方について、抜本的な見直しを行う。	18～19年度	
	【検討事項】 ・人的支援のあり方 ・新たな運営方針の策定 など 検討結果に基づき、着実な実行を図る。	20年度～	

進行管理体制

生涯学習領域スポーツグループが主体となって、教育総務領域総務企画グループ等関係機関との打合せを適宜開催し、適切な進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県文化振興基金	類型 1
-----	---------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

公益法人制度改革の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、法人のあり方検討に対する支援及び助言、並びに財団法人の組織運営等における県関与のあり方について、平成19年度に抜本的な検討を行い、平成20年度以降それらに基づき着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 法人運営体制の検討を含めた県関与のあり方の抜本的な見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人運営体制の検討を含めた県関与のあり方の抜本的な見直し	公益法人制度改革の動向等を踏まえ、法人のあり方検討に対する支援及び助言、並びに県関与のあり方について総合的に検討する。	18～19年度	
	【検討事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者、関係団体の意向確認及び調整 ・ 新たな運営体制の検討 ・ 人的支援のあり方 など 検討結果に基づき、着実な実行を図る。	20年度～	

進行管理体制

生涯学習領域生涯学習文化グループが庁内関係グループの協力を得ながら、適切な進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県体育協会	類型 1
-----	-------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

文化・スポーツ行政の総合的な推進による新たな施策展開や公益法人制度改革の動向などを見据えながら、平成19年度において、法人のあり方、県関与のあり方について総合的な検討を行うこととし、同年度中に結論を得る。

上記の検討結果に基づき、具体の事務については平成20年度より実施する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県関与のあり方、法人のあり方の抜本的な見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し	<p>文化・スポーツ行政の新たな施策展開や公益法人制度改革の動向などを見据え、法人のあり方、県関与のあり方について、抜本的な見直しを行う。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援、財政的支援のあり方検討 ・新たな運営方針の策定 など <p>検討結果に基づき、着実な実行を図る。</p>	<p>18～19年度</p> <p>20年度～</p>	

進行管理体制

生涯学習領域スポーツグループが主体となって、教育総務領域総務企画グループ等関係機関との打合せを適宜開催し、適切な進行管理を行う。

団体名	社団法人福島県私学振興基金協会	類型 1
-----	-----------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

公益法人制度改革の動向等を踏まえ、平成 19 年度末までに主体的な法人運営を図るため、県職員の役員就任や他団体事務従事による事務局運営など、組織や法人運営のあり方について検討を行い、平成 20 年度以降検討結果に基づき着実な実行を図る。

【目標 2】

平成 19 年度末までに、現在行っている貸付事業と助成事業のあり方等について検討を行い、平成 20 年度以降検討結果に基づき、着実な実行を図る。

工程表

【目標 1 についての具体的な工程表】 - 組織や法人運営のあり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
組織・法人運営のあり方の見直し	法人運営を私立学校関係者が主体となっていくことについて、私学団体と協議を進める。それに基づき主体的な運営を行っていくための計画を策定する。 【検討事項】 ・県の非常勤役員のあり方 ・県職員の他団体事務従事のあり方 など 計画に基づき、着実な実行を図る。	18～19年度 20年度～	

【目標 2 についての具体的な工程表】 - 貸付・助成事業内容等の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
貸付・助成事業内容等の見直し	今後の社会経済情勢の変化を見極めながら、適正な収支で運営していくための事業内容の見直しや公益性の観点から必要な事業等について検討していく。 【検討事項】 ・貸付・助成事業内容 ・広く県民等を対象とした事業 など 検討結果に基づき着実な実行を図る。	18～19年度 20年度～	

進行管理体制

私学団体との協議を行いながら、私立学校グループが進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県電源地域振興財団	類型 1
-----	-----------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

公益法人制度改革の動向、社会経済情勢の変化、財団及び㈱日本フットボールヴィレッジの運営・経営状況等を踏まえながら、平成19年度末までに組織や財団運営のあり方について検討を行う。

見直し結果を踏まえ、平成20年度以降速やかに当該見直し結果の着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 組織や財団運営のあり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
組織や財団運営のあり方の見直し	<p>公益法人制度改革の動向、社会経済情勢の変化、財団及び㈱日本フットボールヴィレッジの運営・経営状況等を勘案しながら、以下の事項について検討を行う。</p> <p>【検討事項】 現在の財団の状況</p> <p>県の財政的・人的関与を含めた今後の組織や財団運営のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政的関与：県補助金 ・ 人的関与：役員、事務局 <p>検討結果に基づき、着実な実行を図る。</p>	18～19年度	
		20年度～	

進行管理体制

企画調整部地域づくり領域エネルギーグループにおいて進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県原子力広報協会	類型 1
-----	----------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

県は、公益法人制度改革の動向等を踏まえ、平成 19 年度中に法人のあり方検討に対する支援及び助言、並びに県の関与のあり方についての検討を行い結論を得る。

平成 20 年度以降、その検討結果に基づき着実な実行を図る。

【目標 2】

県は、国や事業者と異なる立場から、中立・公平な原子力広報を行う責務を有しており、中立・公平で、効率的かつ効果的な原子力広報のあり方等について検討を行い、地域住民を始め県民に対してきめ細やかな原子力広報を行う。

工程表

【目標 1 についての具体的な工程表】 - 法人のあり方、県の関与あり方の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人のあり方、県の関与のあり方の検討	<p>県は、公益法人制度改革の動向等を踏まえ、平成 19 年度中に法人のあり方検討に対する支援及び助言、並びに県の関与のあり方についての検討を行い結論を得る。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県現職の非常勤役員数についての検討 他団体事務従事者数についての検討 <p>検討結果に基づき着実な実行を図る。</p>	18 ~ 19 年度	
		20 年度 ~	

【目標 2 についての具体的な工程表】 - 原子力広報のあり方の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
原子力広報のあり方の検討	<p>関係市町村とともに、中立・公平で効果的かつ効率的な原子力広報のあり方等について検討を行う。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報の理念及び事業展開についての検討 広報の実施体制についての検討 <p>検討結果に基づき着実な実行を図る。</p>	18 ~ 19 年度	
		20 年度 ~	

進行管理体制

目標 1

進行状況については、原子力安全グループにおいて進行管理を行う。

目標 2

県と関係市町村で組織する「原子力広報事業評価検討委員会」において進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県障がい者スポーツ協会	類型1
-----	-------------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

公益法人制度改革の動向等を踏まえ、財団法人福島県障がい者スポーツ協会のより主体的な運営を促進するため、平成19年度末までに組織等における県関与のあり方を含め、法人のあり方を検討し、平成20年度以降着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県関与のあり方を含めた法人のあり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県関与のあり方を含めた法人のあり方の見直し	新制度の動向や現状における法人のあり方を踏まえながら、次の事項を検討する。	18～19年度	
	【検討事項】 他県の障がい者スポーツ協会運営状況の調査 県関与のあり方の検討 ・ 問題点の整理 ・ 解決策の検討 経営基盤強化策の検討 ・ 賛助会員の開拓による自主財源の確保 ・ 関係機関との連携強化 検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。	20年度～	

進行管理体制

障がい者支援グループにおいて、進行管理を行う。

団体名	財団法人郡山地域テクノポリス推進機構	類型1
-----	--------------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

当財団は、県の高度技術産業集積及び新事業創出促進に関する施策の推進母体として事業を展開しているが、県計画「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」が法律（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律）の定めにより平成22年度で終期を迎えることから、平成20～21年度において本計画による実施事業の総括を行い、社会経済情勢等を踏まえつつ財団のあり方について検討を行う。

検討結果を踏まえ、平成23年度以降に着実な実行を図る。

平成18～19年度において、県の関与のあり方について検討を行い、検討結果を踏まえ、平成20年度以降着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県計画終了後の財団のあり方の見直し、県関与のあり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県計画終了後の財団のあり方の見直し	現在当財団が推進母体となっている県計画の終期到来にあたり、社会経済情勢等を踏まえて実施事業の総括を行い、郡山地域における産業振興施策の推進について新たな視点で検討を行う。	20～21年度	
	検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。	23年度～	
財団の運営に対する県の財政的・人的関与の見直し	現在行っている補助金及び負担金について検討を行う。	18～19年度	
	現在行っている非常勤役員就任、職員派遣、他団体事務従事について検討を行う。	18～19年度	
	検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。	20年度～	

進行管理体制

郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会（計画の推進に関する意見聴取の場として郡山地域の産学官関係者で構成。会長は副知事）等において検討を行う。

財政的及び人的関与の見直しについては、産業創出グループで進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県学生寮	類型1
-----	------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

平成19年度においては、施設の老朽化の現状を踏まえ、改築の可否等について検討を行う。

公益法人制度改革の動向等を見ながら、平成19年度中に、県の人的及び財政的支援を含めた福島県学生寮の運営状況を再点検し、財団のあり方、県関与のあり方について総合的に検討を行う。

上記の検討結果に基づき、目標達成のための具体的な事務については、平成20年度より実施する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人のあり方、県関与のあり方の抜本的な見直し	<p>公益法人制度改革の動向等を見据え、県施策との関連において、財団のあり方、県関与のあり方について総合的に検討する。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援、財政的支援のあり方 ・新たな運営方針の決定 など 	18～19年度	
	<p>財団資産の有効な利活用を図りながら、老朽化した施設の更新を図ることが可能かどうか検討する。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改築の可否の検討 など 	18～19年度	
	<p>検討結果に基づき、着実な実行を図る。</p>	20年度～	

進行管理体制

教育指導領域奨学助成グループが主体となって、東京事務所等関係機関をメンバーとする打合せ会を適宜開催し、適切な進行管理を行う。

《類型 2》

団体名	株式会社日本フットボールヴィレッジ	類型 2
-----	-------------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

(株)日本フットボールヴィレッジが主体性を持った運営を行うため、設立の経緯を踏まえ、以下の方法により検討を進めていく。

平成 19 年度中に、(財)福島県電源地域振興財団の見直しの状況を踏まえながら、県の人的関与のあり方について検討を行う。

見直し結果を踏まえ、平成 20 年度以降速やかに当該見直し結果の着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県の人的関与のあり方の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の人的関与のあり方の見直し	<p>社会経済情勢の変化、主要株主等の意見及び(財)福島県電源地域振興財団の運営状況・見直しの状況等を勘案しながら、以下の事項について検討を行う。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の株式会社の状況 ・ 県の人的関与のあり方 <p>検討結果に基づき、着実な実行を図る。</p>	18 ~ 19 年度	
			20 年度 ~

進行管理体制

企画調整部地域づくり領域エネルギーグループにおいて進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県保健衛生協会	類型2
-----	---------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

財団法人福島県保健衛生協会が経営基盤確立など自立的な運営促進を図るため、平成20年度以降県の非常勤役員の就任を縮小する。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】 - 県の非常勤役員の縮小

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の非常勤役員の縮小	県の人的関与を必要最小限なものとするため、非常勤役員の縮小について検討する。	18～19年度	
	検討結果に基づいて、非常勤役員を縮小する。	20年度～	

進行管理体制

健康増進グループにおいて、進行管理を行う。

団体名	財団法人ふくしま科学振興協会	類型2
-----	----------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

将来的に団体主導に向け、平成18～19年度において、県の補助金支出縮減について検討し、その検討結果を踏まえ、平成20年度以降に着実な実行を図る。

【目標2】

将来的に団体主導に向け、平成18～19年度において、県からの現職派遣、非常勤役員就任の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、平成20年度以降に着実な実行を図る。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】 - 県の補助金支出縮減

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の補助金支出縮減	ふくしま森の科学センターの経営、事業、有効活用及び適正な補助金の減額について検討する。	18～19年度	
	検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。	20年度～	

【目標2についての具体的な工程表】 - 県の現職派遣、非常勤役員の縮小

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の現職派遣、非常勤役員の縮小	財団に対し専任職員の確保を促し、現職教員の派遣数の段階的な縮小について検討する。	18～19年度	
	県からの非常勤役員就任の縮小について検討する。	18～19年度	
	検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。	20年度～	

進行管理体制

ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業創出グループで進行管理を行う。

団体名	福島県土地改良事業団体連合会	類型2
-----	----------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

土地改良法に定める法人として、団体の主体性、自主性をさらに高めるため、県の人的関与の見直しを進める。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県の現職派遣の廃止

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の現職派遣の廃止	<p>現在、現職2名（事務職・技術職各1名）を派遣しているが、順次、廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職派遣については、今期（17年4月～20年3月）限りで廃止する。 ・ 技術職派遣については、技術力の確保・向上の観点から、次回（19年4月～22年3月）までは派遣を継続するが、その後は廃止する。 	<p>19年度</p> <p>21年度</p>	

進行管理体制

農村計画グループにおいて進行管理を行う。

団体名	福島県農業信用基金協会	類型2
-----	-------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

県からの人的関与を必要最小限なものとするため、平成20年度末までに非常勤役員の就任を縮小する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県の非常勤役員の縮小

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の非常勤役員の縮小	県からの人的関与を必要最小限なものとするため、次期役員改選時（平成20年度）までに関係規程等の改正を行い、現在の非常勤役員2名を1名に縮小する。	20年度	

進行管理体制

福島県農業信用基金協会が、必要な事務手続を行う。
また、県金融共済グループが、福島県農業信用基金協会と必要に応じて打合せを実施し、進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県私立学校教職員退職金財団	類型2
-----	---------------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

法人としてより主体性を持った運営を行うため、平成20年度以降、県からの非常勤役員の就任を縮小していく。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】 - 県の非常勤役員の縮小

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の非常勤役員の縮小	現在、県職員が非常勤役員として就任している（理事3名、監事1名）法人運営体制について、県関与の縮小に向けた協議を行う。	18～19年度	
	協議の結果に基づいて、非常勤役員の就任を縮小していく。	20年度～	

進行管理体制

法人と協議を行いながら、私立学校グループが進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県腎臓協会	類型2
-----	-------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

財団法人福島県腎臓協会の主体的運営に向け、平成19年度末までに、移植医療における行政の役割を踏まえた当該法人に対する県の財政的、人的関与のあり方について検討する。

平成20年度以降、検討結果を踏まえ着実な実行を図る。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】 - 県の類似補助金の統合、非常勤役員の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人への県補助金の見直し	県補助金について、以下の検討を行う。	18～19年度	
	【検討事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業の実績及び成果の再確認 ・ 法人の経営状況の精査 類似した補助金の統合などを行う。	20年度～	
県の非常勤役員の見直し	法人の主体的な運営に向けて、以下の検討を行う。	18～19年度	
	【検討事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤役員のあり方 検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。	20年度～	

進行管理体制

医療看護グループにおいて、進行管理を行う。

団体名	財団法人福島県アイバンク	類型2
-----	--------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

財団法人福島県アイバンクの主体的運営に向け、平成19年度末までに、移植医療における行政の役割を踏まえた当該法人に対する県の財政的、人的関与のあり方について検討する。

平成20年度以降、検討結果を踏まえ着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県の類似補助金の統合、非常勤役員の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
法人への県補助金の見直し	<p>県補助金について、以下の検討を行う。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実績及び成果の再確認 法人の経営状況の精査 <p>類似した補助金の統合などを行う。</p>	<p>18～19年度</p> <p>20年度～</p>	
県の非常勤役員の見直し	<p>法人の主体的な運営に向けて、以下の検討を行う。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤役員のあり方 <p>検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。</p>	<p>18～19年度</p> <p>20年度～</p>	

進行管理体制

医療看護グループにおいて、進行管理を行う。

団体名	マリーナ・レイク猪苗代株式会社	類型2
-----	-----------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

当該株式会社については、設立の経緯や事業の目的から、県としての出資を行うとともに、非常勤役員に就任する等の関与を行ってきた。

今後は、翁島港マリーナ施設の指定管理者に指定されたことを踏まえ、法人の自立的な経営を促すため、非常勤役員就任の縮小を検討する。

平成20年度以降に検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 県の非常勤役員の縮小

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の非常勤役員の縮小	関係自治体等と協議の上、非常勤役員（2名：代表取締役会長及び取締役）の縮小を検討する。	18～19年度	
	検討結果を踏まえて縮小する。	20年度～	

進行管理体制

港湾漁港グループにおいて、進行管理を行う。

団体名	小名浜マリーナ株式会社	類型2
-----	-------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

当該株式会社については、設立の経緯や事業の目的から、県としての出資を行うとともに、非常勤役員に就任する等の関与を行ってきた。

今後は、小名浜港マリーナ施設の指定管理者に指定されたことを踏まえ、法人の自立的な経営を促すため、非常勤役員就任の縮小を検討する。

平成20年度以降に検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。

【目標2】

法人の主体性を持った自立的運営のため、財務状況改善への助言を行う。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】 - 県の非常勤役員の縮小

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
県の非常勤役員の縮小	関係自治体等と協議の上、非常勤役員（2名：代表取締役会長及び取締役）の縮小を検討する。	18～19年度	
	検討結果を踏まえて縮小する。	20年度～	

【目標2についての具体的な工程表】 - 財務状況改善への助言

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
財務状況改善への助言	法人として主体的運営を行うため、法人の財務状況の健全化を図ることを目標として、関係者で構成される運営委員会等において助言する。	18年度～	

進行管理体制

港湾漁港グループにおいて、進行管理を行う。

《類型 3》

団体名	福島空港ビル株式会社	類型 3
-----	------------	------

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

平成 5 年 3 月に福島空港が開港してから空港の利用者数は順調に伸びてきたが、平成 11 年度をピークに減少してきている。空港の利用者数の増減が、直接的かつ間接的に会社の収益に与える影響が大きいため、空港の利活用促進に向け、県と連携した取組みを行い、安定的な収益の確保を図る。

【目標 2】

ユニバーサルデザイン化や将来必要となる施設修繕のため、中長期的な収支計画を策定し、必要な財源の確保を図るなど、施設の安全確保及び健全経営に向けた対応策の検討を行う。

工程表

【目標 1 についての具体的な工程表】 - 空港の利活用促進に向けた取組み

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
空港の利活用促進対策の策定、実施	福島空港利活用促進プロジェクトチーム（事務局：空港交流グループ）において取り組むべき具体的な内容を決定、事業化し実施していく。	18～19年度	PT 構成員 空港担当理事 他 16 名
空港ターミナルビルの施設利活用対策の検討、実施	社内プロジェクトチームを中心に、PT 等との連携を図りながら、利活用対策を検討し、実施していく。	18～19年度	
地元と連携した空港の活性化に向けた取組み	福島空港の利活用を考える会において、地元で実施可能な対応策を実施していく。	18～19年度	構成機関 福島空港事務所 他 13

【目標 2 についての具体的な工程表】 - 施設の安全確保及び健全経営に向けた対応策の検討、実施

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
計画的な施設修繕、保全等の実施に向けた取組み	既に策定済の中長期保全計画をもとに、修繕計画を立て、実践に向けた対応策を検討する。	18年度～	
ユニバーサルデザイン化に向けた取組み	バリアフリー協議会で策定された計画をもとに、実践に向けた対応策を検討する。	18年度～	構成機関 福島空港事務所 他 11
健全経営に向けた中長期的な収支計画の策定	上記の実施を考慮し、健全経営に向けた問題点を洗い出し、その対応策を検討した上で、中長期収支計画を策定する。	19年度～	

進行管理体制

目標 1

福島空港利活用促進プロジェクトチーム（事務局：空港交流グループ）で進行管理を行う。
 福島空港ビル(株)で進行管理を行う。
 福島空港の利活用を考える会（事務局：福島空港事務所、福島空港ビル(株)）で進行管理を行う。

目標 2 は、福島空港ビル株式会社で進行管理を行う。

県は、福島空港ビル(株)と連携を図るとともに、各取組みや対応策等の進行状況及び結果について調査、確認し、必要に応じ助言等を行う。

団体名	会津鉄道株式会社	類型3
-----	----------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

会津鉄道株式会社は、会津方部の住民の「生活の足」としてはもとより、観光振興や地域の活性化のための重要な社会基盤である「会津線」を運営しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の推進による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
経営健全化5カ年計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画（平成15年度～平成19年度）の進行管理及び次期計画策定に向けた総括を行う。 毎年度決算を踏まえての財政支援に当たっては、計画への取組み状況等を踏まえて実施する。 県、沿線自治体及び会社の三者による会社経営全般にわたる検討を実施する。 	18～19年度	
次期経営健全化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 計画年度を平成20年度から24年度とする健全化計画の策定を支援する。 会社を中心に、県及び地元市町村による検討委員会（仮称）により協議を進める。 計画策定の前提要因となる関係自治体からの財政支援策の方向性を協議・調整する。 	18～19年度	
経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 役員等体制については、昨年度、社長の常勤化などの見直しを行ったところであるが、今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な支援のあり方を検討していく。 	18年度～	
誘客促進による経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 国が進める地方鉄道再生事業を受け、昨年度策定した「会津鉄道再生計画」に基づく、利便性向上や輸送力整備のための事業展開や誘客促進への取組みを支援する。 	18～21年度	

進行管理体制

経営改善に向けた取組みについては、県、沿線市町（会津若松市、南会津町、下郷町）を中心とした地元自治体及び会社の三者による検討組織により、計画策定・進行管理を実施していく。

会津線の活性化及び誘客促進については、会津線等対策協議会（会長：福島県知事）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

会津鉄道再生計画については、会津鉄道再生支援委員会（委員長：会津鉄道(株)社長、生活交通参事は委員）において検証、見直しを行いながら進行管理を行っていく。

団体名	阿武隈急行株式会社	類型3
-----	-----------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

阿武隈急行株式会社は、県北方部の住民の「生活の足」としてはもとより、観光振興や地域の活性化のための重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運営しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の推進による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
新長期経営計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に会社において策定された「新長期経営計画」(計画期間は平成16年度～25年度)に基づき、経営改善対策を強化し地域の足としての鉄道が継続されていくよう、計画の着実な取組みを支援していく。 計画の効果的推進のため適正な進行管理に努めるとともに、中間目標年次(平成22年度)には全般的な見直しを支援していく。 	18～25年度	
経営健全化計画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度からの財政支援の条件として策定させた、抜本的な経営改善策を盛り込んだ5カ年の健全化計画(上記「新長期経営計画」の下部計画的位置付け)の着実な推進を図る。 助成団体(関係自治体)においては、計画の内容及び進捗状況を踏まえて毎年の支援を実施する。 	18～21年度	
経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 役員等体制について、今年度より本県から現職派遣を行うなどの対応をしたところであるが、今後も引き続き経営環境の変化等に応じて、適切な支援のあり方を検討していく。 	18年度～	
利便性の向上・輸送力強化による輸送人員の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国が進める地方鉄道再生事業を受け、昨年度策定した「阿武隈急行線再生計画」に基づく利便性向上及び輸送力強化策の展開を支援していく。 	18～21年度	

進行管理体制

阿武隈急行沿線開発推進協議会を中心に、阿武隈急行線の運営支援及び利用促進を図るとともに、経営改善に向けた各計画の進行管理を実施していく。

「阿武隈急行沿線開発推進協議会：構成団体は沿線市町、福島・宮城両県は顧問」

阿武隈急行線再生計画については、福島・宮城両県、沿線市町及び会社で構成する「阿武隈急行線再生支援委員会」において検証、見直しを行いながら進行管理を行っていく。

団体名	野岩鉄道株式会社	類型3
-----	----------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

野岩鉄道株式会社は、会津方部の住民の「生活の足」としてはもとより、観光振興や地域の活性化のための重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運営しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の推進による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
経営健全化5カ年計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画（平成16年度～平成20年度）策定から3年目を迎えたことから、計画後半の取組みに向けての中間見直しを支援していく。 毎年度決算を踏まえての財政支援に当たっては、計画への取組み状況等を踏まえて実施する。 	18年度	
次期経営健全化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 計画年度を平成21年度から25年度とする次期健全化計画の策定を支援していく。 会社を中心に、県及び地元市町村による検討委員会（仮称）により協議を進める。 計画策定の前提要因となる関係自治体からの財政支援策の方向性を協議・調整する。 	19～20年度	
経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 役員等体制については、今年度から社長常勤化等の見直しを行ったところであるが、今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な支援のあり方を検討していく。 	18年度～	
誘客促進による経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 特に首都圏からの誘客促進を強化し、輸送人員の増客に向けた取組みを支援していく。 	18年度～	

進行管理体制

経営改善に向けた取組みについては、野岩鉄道経営検討委員会（福島県・栃木県・沿線自治体・会社等）において、健全化計画の見直しや次期計画の策定を進める。

会津鬼怒川線の誘客促進については、会津線等対策協議会（会長：福島県知事）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

各自治体においては、それぞれに各年度における財政支援時において健全化計画の進行管理を実施する。

団体名	福島県漁業信用基金協会	類型3
-----	-------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

平成13年度に作成した経営改善計画（平成13年度～21年度）に基づく現在の取組みを着実に推進することにより、協会の経営の改善と保証基盤の強化を図っていく。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 経営改善及び保証基盤強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
経営改善及び安定のために必要な助言等の実施	<p>協会の経営改善計画に基づく以下の事項について、進捗状況の確認を行うとともに、経営改善と安定を図るための必要な助言等を行う。</p> <p>【事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資金増額及び基金等の運用管理等保証基盤強化のための取組み ・ 代位弁済事故防止及び事務管理経費の削減等経営改善のための取組み ・ 沿海市町等への支援要請 	18～21年度	

進行管理体制

国の取組みとの連携を図りながら、水産グループにおいて進行管理を行う。

団体名	株式会社福島県食肉流通センター	類型3
-----	-----------------	-----

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

財務再建5カ年計画（平成16年度～20年度）に基づく、事業量の確保や費用削減などの着実な実行により、経営の改善と安定を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】 - 経営の改善及び安定

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
経営改善及び安定のために必要な助言等の実施	取締役会や監査役会議において、財務状況の進行管理を行うとともに、取締役社長の諮問機関である事業検討委員会において、県は経営改善と安定を図るために、集畜体制の強化による事業量確保、計画的な施設整備、運営コストの低減など必要な助言等を行う。	18年度～	

進行管理体制

定期的に行われる取締役会及び監査役会議、取締役社長の諮問機関である事業検討委員会に出席する他、同センターと畜産振興グループによる打ち合わせを必要に応じて実施し、進行管理を行う。

《事業検討委員会》

- ・ 構成：県、全農福島県本部、食肉流通センター及びその他社長が指名する団体
- ・ 開催：原則として四半期毎